

# 第6期 柳瀬川・空堀川流域連絡会の活動報告

～ あなたも参加してみませんか ～



2020年 オリンピック・  
パラリンピックを日本で!

東京都では、平成9年の河川法改正を受けて、川づくりに際して地域の意見を反映するために、流域連絡会を設置しています。「柳瀬川・空堀川流域連絡会」は平成11年11月18日に設立され、これまでに第1期から第6期まで、継続して活動を行ってきました。

第6期の活動は、委員から提案のあった全体会と合同分科会（水循環分科会、河川環境分科会）による開催方式を採用し、平成23年5月の第1回に始まり、平成25年3月の第22回で終了しました。

委員構成は、公募により選出された都民委員22名、団体委員2名、行政委員12名の合計36名、活動期間は概ね2年間で、柳瀬川・空堀川を地域に活かした親しめる河川とするために、意見交換や勉強会、現地調査、現地作業などを行いお互いに情報を共有しながら、協働・連携して活動を行ってきました。

## 《 前期の活動内容（平成23年5月～平成24年3月） 》

### 第1回 全体会（平成23年5月13日）

事務局提案の設置要綱・運営要領を承認、続いて座長、副座長を選出し、事務局より第5期流域連絡会の活動報告、各委員の自己紹介がありました。その後、今後の進め方、今後の予定等について意見交換を行いました。

都民委員20名、団体委員2名、行政委員10名、事務局等5名の計37名が出席しました。



座長・副座長の選出

### 第2回 現地調査（平成23年6月27日）

新規に委員になられた方もいることから、柳瀬川空堀川新合流地点から野山北公園・源流までの主要箇所をマイクロバスで移動し、現地調査を行いました。小雨交じりのあいにくの天気でしたが、午後からは雨もやみ当初の工程を無事終了しました。



柳瀬川空堀川合流点下流



空堀川御成橋上流芝生広場

○現地調査行程 10:00～16:00

西武池袋線清瀬駅（集合）

柳瀬川空堀川合流点→空堀川御成橋～（昼食）～土橋

→高木橋～新砂の川橋→武蔵村山河道内調節池

→空堀川一級終点～野山北公園

→野山北公園あそびの森駐車場（意見交換）

西武拝島線東大和市駅（解散）



空堀川一級終点



野山北公園内（源流付近）

都民委員20名、団体委員2名、行政委員8名、事務局5名の計35名が参加しました。

### 第3回 合同分科会（平成23年7月8日）

事務局から分科会の設置や委員構成について提案があり了承されました。その後、各分科会（河川環境分科会、水循環分科会）のまとめ役を選出。各分科会に別れ意見交換を行ない、今後の活動（メインテーマ）について各分科会のまとめ役から報告がありました。

○水循環分科会（今後の活動メインテーマ）

- ・御成橋周辺整備計画の具体化
- ・治水に配慮した川づくりなど



水循環・河川環境分科会



各分科会まとめ役選出

○河川環境分科会（今後の活動メインテーマ）

- ・第5期からの引継事項（御成橋周辺整備計画、草本・木本維持管理ルール、外来植物の駆除実験）など

都民委員12名、団体委員1名、行政委員5名、事務局4名の計22名が出席しました。

## 第4回 合同分科会（平成23年8月23日）

事務局より委員の変更（座長、新委員）、分科会の委員構成、今後の開催予定、発注予定工事、現地調査について報告がありました。その後、各分科会に別れ今後の活動予定等について意見交換をおこない、合同分科会でまとめ役から報告がありました。

### ○水循環分科会

- ・御成橋整備計画の実施について検討する
- ・新合流点の問題を取り上げていく
- ・工事の見通しを示してもらいたい
- ・JR湧水を活用するため河床張りについてなど

### ○河川環境分科会

- 御成橋整備計画の植栽について具体案を作成する
- ・樹木維持管理ルールを実効性のあるものとする
  - ・セイバンモロコシ駆除実験をおこなう
  - ・ワンドの調査や旧川の利活用は全体会で行うなど



新座長挨拶



新委員紹介



合同分科会

都民委員17名、団体委員2名、行政委員12名、事務局4名の計35名が出席しました。

## 第5回 現地調査（平成23年9月6日）

空堀川の境橋（仮橋）付近に集合し、柳瀬川の天然護岸と河畔林を現地調査、事務局より新合流点付近の工事について説明がありました。その後、境橋橋梁工事の状況と清瀬橋下流のワンドを現地調査し、清瀬市中里地域市民センターで意見交換を行いました。意見交換の中で、河畔林を残すことが可能かどうか、水理実験を行い検証するという報告が事務局からありました。

### ○現地調査行程 14:00～17:00

- 空堀川境橋（仮橋）付近（集合）
- 柳瀬川・空堀川新合流点
- 境橋（仮橋）工事現場
- 清瀬橋下流ワンド付近
- 意見交換会・中里地域市民センター（解散）



柳瀬川左岸河畔林



清瀬橋下流ワンド

都民委員16名、団体委員2名、行政委員1名、事務局等8名の計27名が参加しました。

## 第6回 合同分科会（平成23年11月9日）

### ○樹木管理ルール

樹木管理ルールについて、事務局（案）が提示され、意見交換を行いました。維持管理作業を行う際に立会いという文言を入れほしい、地域にあった樹木管理ルールを作ってほしい、ワンドの施工という言葉を追加してほしい、河道内調節池の利活用とは、総合治水という言葉残してほしいなどの意見・要望がありました。

この意見・要望を踏まえ、修正し次回再提示することとなりました。

### ○御成橋周辺整備計画（仮称）

御成橋周辺整備計画（仮称）について、事務局から経過説明と各項目について実施の可能性、実施時期等について説明があり、意見交換を行いました。

ワンドの試験施工については早めに行ってほしい、工事で非常にいいロームが出ているのでこれを使えば有効な漏水対策になるなどの意見・要望がありました。

この意見・要望を踏まえ、実施可能なものから検討していくこととなりました。



合同分科会

都民委員16名、団体委員1名、行政委員8名、事務局4名の計29名が出席しました。

## 第7回 合同分科会（平成24年1月16日）

樹木管理ルール作成経緯について事務局から説明があり、その後、前回提案した事務局（案）に対する意見や要望を考慮し修正した調整案（副題に主語、4項目にワンドの施工、6項目に芝中調節池、7項目に総合治水対策の推進を追記）について意見交換を行いました。

意見交換では理念的な文言を入れられないか、細目を別途定めるといった文言は追加できないか、細目についての話し合いは全体会、分科会どちらでおこなうのかなど意見がありました。

基本ルールを全体会で決め、細目については河川環境分科会でたたき台を作り整理し、全体会で再検討したらどうかという座長提案があり、再度事務局より幹となる部分の基本ルールについて再提案をすることになりました。

都民委員16名、団体委員1名、行政委員9名、事務局4名の計30名が出席しました。

## 第8回 合同分科会（平成24年2月22日）

初めに事務局から樹木管理ルール（最終案）、模型実験見学会（柳瀬川・空堀川新合流点）、次回の開催予定について説明がありました。

その後、各分科会に別れ、分科会ごとのテーマについて意見交換をおこない、合同分科会でまとめ役から報告がありました。

### ○河川環境分科会（草本・木本維持管理ルールの策定）

樹木管理ルール（最終案）について意見交換を行い、河川環境分科会としての最終合意案が策定されました。その後、合同分科会で最終合意案の報告があり、細目については分科会で詰めていくことが確認されました。

### ○水循環分科会（御成橋周辺整備計画（仮称）の具体化）

整備計画の中のJR湧水の活用、実施時期などについて意見交換を行いました。その後、合同分科会でワンド（池・水路）の実施時期について、出水期前の6月には実施したいという提案がありました。

都民委員15名、行政委員7名、事務局4名の計26名が出席しました。



河川環境分科会



水循環分科会

## 第9回 水理模型実験見学会（平成24年3月14日）

柳瀬川・空堀川新合流点付近の水理模型実験を見学しました。実験開始前に実験のポイント（分流部の最適化・自然河岸の保全）についての説明があり、その後、実際に水（洪水時・平常時）を流し現柳瀬川への分流状況や自然河岸への影響などを確認しました。当日の模型は実験途中のものなので、実験結果については流域連絡会で報告することになりました。



実験施設全景



事前説明

○日 時 平成24年3月14日 13:00～15:00

○集合場所・時間

東所沢駅（マイクロバス移動）9：50

つくば駅（電車移動）12：30

現地（自家用車）13：00

○実験場所・施設

茨城県つくば市旭107-3

株式会社東京建設コンサルタント実験センター



分流状況（旧河川と新河川）

都民委員等9名、事務局等3名、実験関係者6名の計18名が参加しました。

## 第10回 全体会（平成24年3月22日）

前期のまとめとして、「柳瀬川・空堀川の草本・木本維持管理ルール～行政と市民による連携・協働～」の最終確認を行うとともに、ワンドの試験施工（案）、前期の活動報告について提案・報告がありました。

その後、今後の活動を含めて意見交換を行いました。その中で空堀川旧川の利活用について地元住民の意見も聞いて欲しい、魚などが上流までいけるような河床づくりをして欲しいなどの要望・意見がありました。

最後に、東京都土木技術支援人材育成センター 技術支援課の主任研究員から「空堀川流域の地下水環境調査について」と題した特別講演がありました。



特別講演  
（空堀川流域の地下水環境調査）

都民委員16名、行政委員5名、事務局4名の計25名が出席しました。

## 《 後 期 の 活 動 内 容 （平成24年5月～平成25年3月） 》

## 第11回 合同分科会（平成24年5月23日）

初めに事務局から変わられた行政委員の方々の紹介がありました。

その後、各分科会に別れ、分科会ごとのテーマについて意見交換を行い、合同分科会でまとめ役から、樹木管理ルール（細目）、ワンドの試験施工実施などについて報告がありました。

○河川環境分科会

- ・樹木管理ルール（細目）

樹木管理ルールの細目について案をまとめ、合同分科会で報告があり、次回の全体会で詰めていくこととなりました。

○水循環分科会

- ・ワンドの試験施工実施

JRの湧水を活用したワンド（池・水路）の試験施工について、事務局案を一部修正し6月27日～29日の日程で実施することとなりました。



合同分科会

都民委員14名、団体委員1名、行政委員8名、事務局4名の計27名が出席しました。

**第12回 全体会（平成24年6月20日）**

事務局から以下の報告がありました。

- ・行政委員等の変更・連絡用委員名簿の配布（まとめ役へ配布）
- ・樹木管理ルールの細則一部修正（最終案）
- ・ワンドの試験施工
- ・今後の開催予定
- ・今年度工事予定箇所
- ・柳瀬川・空堀川合流点付近の水理実験報告

見学した「柳瀬川・空堀川合流点付近の水理模型実験」の結果について、担当したコンサルタントから報告がありました。



水理実験結果報告

都民委員16名、団体委員1名、行政委員6名、事務局4名の計27名が出席しました。

**第13回 現地作業（平成24年6月27日～29日）**

JRの湧水を活用したワンドの試験施工を6月27日から29日の3日間（1日2時間程度）行いました。主な作業は以下のとおりでした。

- 第1日目 草刈り、樹木の枝の剪定、掘削
- 第2日目 掘削、土のうづくり  
川原石投入
- 第3日目 底部の成形  
土のう積み  
水路整備、通水  
※完成



草刈、樹木剪定



ワンド予定地掘削



ワンドへ通水開始



JRの湧水を活用したワンドの試験施工完成（御成橋上流左岸）

都民委員18名、行政委員2名、一般市民、事務局等27名の計47名が参加（3日間）しました。

**第14回 合同分科会（平成24年7月25日）**

事務局から「柳瀬川・空堀川の草本・木本維持管理ルール」の最終案について説明があり、その後、各分科会に分かれて主要テーマについて意見交換を行い、合同分科会で報告がありました。

事務局からは、ワンドの試験施工や今後の開催予定についての報告がありました。

○河川環境分科会

- ・柳瀬川・空堀川の草本・木本維持管理ルール

この案でしばらく運用していき、必要があれば見直すこととなりました。

- ・河川敷内の植樹

御成橋付近の左岸の三角余地についても、今後植栽を検討していくこととなりました。



合同分科会

## 柳瀬川・空堀川の草本・木本維持管理ルール ～ 行政と市民による連携・協働 ～

柳瀬川・空堀川流域連絡会では、都市に残された貴重な河川空間である柳瀬川・空堀川の水辺を、安全で安心な地域の人々に愛され親しまれる川とするため、行政と市民による意見交換を重ねてきました。

この度、地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和及び生態系の創生・保護などに寄与する河川敷内の草本・木本の適切な維持管理について、基本的なルールを策定しました。

今後、河川管理者と地元自然保護団体等が連携し、治水と環境共に両立した植生の維持管理を進めます。

〔本則〕

- 1 維持管理作業を行う場合は、河川構造の違いや植生の違いに配慮をし、エリアごとに河川景観を損なうことなく、地元自然保護団体等と連携をして、在来種・希少種の保護に努める。

〔細則〕

- ① 連携するエリアは、河川毎の各行政区間を基本とし、橋間を目安とする。
- ② 地元自然保護団体等とは流域各自治体及び当流域連絡会が把握している河川愛護団体をいう。(以下、保護団体等という。)
- ③ 外来種駆除や希少種・在来種の保護に向け、対象をエリア毎に保護団体等が定め、効果的な維持・管理について検討を継続する。

〔本則〕

- 2 河川敷内の樹木を貴重な緑とし定期的な剪定に努める。

〔細則〕

- ① 水際の植生は、多種多様な生き物の生息空間として貴重なものと認識し、洪水時の倒木や流下を阻害しないよう幹や枝の効果的な剪定を行う。
- ② 台風時等による倒木を予防するため、バランスよく枝を間引く、又は上をつめる等効果的な剪定をする。

〔本則〕

- 3 河川敷内の樹木が洪水の流下を阻害する場合や地域の安全・安心に影響を及ぼす場合は伐採する。

〔細則〕

- ① 洪水時倒木の恐れある樹木、住民の利用並びに河川施設に支障ある樹木は、原則伐採する。



〔本則〕

- 4 条件にかなう場所にワンドの設置、又、濬筋（みおすじ）の水際に植生を施し生態系の創生・保護に努める。

〔細則〕

- ① 生態系の保全・創出に向けて、流量確保の努力と共に、条件のかなう場所にはワンドの設置に努める。
- ② 護岸保護等、安全上の改良が必要な場合を除き、自然に形成される濬筋の保全に努める。
- ③ 保護団体等は、河川の生き物・植生の調査を行い、生態系の推移を理解する。

※1 ワンドとは、川の主流と繋がっているが、河川構造物や堆積した土砂などに囲まれて池のようになっている地形のこと。魚類などの水生生物に安定した棲み処を与えるとともに、様々な植生が繁殖する場ともなっている。

※2 濬筋（みおすじ）とは、平時に川の水が流れている川筋のこと。

〔本則〕

- 5 植栽可能な管理用通路や河川余地などの緑化に努める。

〔細則〕

- ① 河川管理者は、誰もが心地よく散策できるよう、潤いのある河川空間の創出に努める。また、保護団体等は、沿川住民と共に緑豊かな河川空間の創出を目指す。
- ② それぞれのエリアが、ふるさとの川として誇れるよう河川管理者・市民協働で維持管理に努める。

〔本則〕

- 6 旧川や河道及び芝中調節池等を活用し、雨水貯留の役割と、水と緑の憩える場の創出に努める。

〔細則〕

- ① ゲリラ豪雨など環境緩和のために、旧川や河道、旧調節池の活用を図り、出来る限り市民が憩えるみどり豊かな水際の創出に努める。
- ② 洪水対策とともに市民が憩える美しい河川景観・生態の多様性を求めて、関係自治体と関係保護団体等は共通認識を持って維持管理に努める。



平成24年7月25日  
第6期 柳瀬川・空堀川流域連絡会

なお、今後、細則については必要に応じて見直すこととします。

「柳瀬川・空堀川の草本・木本維持管理ルール～行政と市民による連携・協働～」

### ○水循環分科会

#### ・芝中調節池の整備

芝中調節池と旧川（東大和市）の付け替えの問題について、今後1年程度かけて意見交換を行っていくこととなりました。また、芝中調節池の整備についても、複数案、提案していくこととなりました。

都民委員14名、団体委員2名、行政委員8名、事務局4名の計28名が出席しました。

## 第15回 合同分科会（平成24年9月3日）

各分科会に分かれて主要テーマについての意見交換を行い、合同分科会で報告がありました。その後、事務局から、ワンドの試験施工（手直し）、今後の開催予定について報告がありました。

意見交換に先立って、空堀川の下砂橋から東芝中橋までの河川整備について「懇談会立ち上げ」の報告がありました。

### ○水循環分科会

#### ・芝中調節池の整備

芝中調節池の整備に関するアンケートを行い、アンケートを反映した提案を行っていくこととなりました。さらに、庚申橋の前後の整備についても意見交換が行われました。

### ○河川環境分科会

#### ・河川敷内の植樹

御成橋右岸の駐車場隣接地への植樹・樹種について意見交換を行いました。東京都産業労働局所管の委託事業によりリストアップされている樹種の中から選定することとなりました。

都民委員14名、団体委員1名、行政委員6名、事務局4名の計25名が出席しました。



水循環分科会



河川環境分科会

## 第16回 合同分科会（平成24年9月24日）

各分科会に分かれて主要テーマについての意見交換を行い、合同分科会で報告がありました。

### ○水循環分科会

#### ・芝中調節池の整備

前回のアンケート結果について報告がありました。その中で、コンクリートの上に土を盛って整備してほしい、水がほしい、コンクリートを一部剥がして池にしたいなどの意見がありました。

また、要望のあった現地調査の開催が提案され次回実施することになりました。

#### ・ワンドの手直し

手直しについては、事務局案で行うこととなりました。「ワンド」の名称を「この施設（池と水路）」とし、説明看板を設置することとなりました。



植樹予定箇所（御成橋右岸上流部）

### ○河川環境分科会

#### ・植物保全エリアの設定

行政単位で区域を橋で決めていきたいとの提案があり武蔵村山市と東大和市間については今後整備される橋を基に、東大和市と東村山市間については上橋、東村山市と清瀬市間については大沼田橋で区分することとなりました。

#### ・河川敷内の植栽

樹種（さくら・天の川）については、現段階では案とし、市の担当者から駐車場所有者に説明してもらい、了解を得てから進めていくこととなりました。



湧水吐出部土のう積損壊

都民委員14名、団体委員1名、行政委員5名、事務局4名の計24名が出席しました。

## 第17回 現地調査（平成24年10月29日）

西武池袋線清瀬駅北口に集合し、マイクロバスで移動しながら、柳瀬川金山調節池や空堀川芝中調節池などを現地調査し、東大和市第10会議室で意見交換を行いました。

意見交換の中で、金山調節池と芝中調節池の地域環境の違いや、芝中調節池の活用、維持管理方法などについて様々な感想や意見・提案がありました。

### ○現地調査行程 12:10～16:00

西武池袋線清瀬駅北口（集合）

→柳瀬川金山調節池→空堀川御成橋

→空堀川庚申橋調節池→空堀川芝中調節池

→意見交換・東大和市第10会議室（解散）



柳瀬川金山調節池



空堀川芝中調節池

都民委員14名、行政委員8名、事務局3の計25名が参加しました。

## 第18回 現地作業（平成24年11月29日）

池と水路（ワンド）の手直し作業を、比較的暖かな時間帯（12:00～14:00の2時間）に行いました。

手直し作業は、損壊している湧水吐出部の再土のう積み、一部未施工であった川側水路の粘土張りなどで、事前に土のう100袋（砂50袋、粘性土50袋）を準備していたこともあり、時間内に予定していた作業が無事終了し、手直しが完成しました。その後、橋の上から観察していると、川側の水路を勢よく遡上する小魚の群れが確認されました。



土のう積み（手直し前）



土のう積み（手直し後）



川側水路（粘土張り前）



川側水路（粘土張り後）



↑ 池と水路の手直し完成  
参加者全員で通水確認 ↓



都民委員5名、行政委員3名、一般市民、事務局等10名の計18名が参加しました。

## 第19回 合同分科会（平成25年1月24日）

### ○河川環境分科会

事務局提案の御成橋右岸上流部河川余地への植樹について、実施内容等の確認を行いました。また、第7期への引継事項については、植生調査を含めた河川内の生物調査の実施等とすることが報告されました。

合同分科会→



### ○水循環分科会

事務局提案の池と水路の維持管理について、意見交換を行い、別途、簡略なものを策定することになりました。また、第7期への引継事項については、芝中、庚申橋調節池の整備等とすることが報告されました。

その後、事務局から御成橋右岸上流部、植樹新合流点の整備や空堀川懇談会などについて明などがありました。

都民委員17名、行政委員5名、事務局等6名の計28名が出席しました。

## 第20回 現地作業（平成25年2月14日）

御成橋右岸上流部の河川余地に植樹（さくら・天の川・4本）を行いました。前日の雪の影響もあり冷え込みの厳しい朝でしたが、午後からは気温も上昇し、約2時間（11:30～13:30）の作業でしたが無事終了することができました。

主な作業は①取卸②植穴堀③植付④埋戻し⑤支柱設置⑥養生でした。



←樹銘板 ↓植樹作業参加者



予定地（植樹前）→ ② 植穴堀→ ③ 植付 ④埋戻→ ⑤ 支柱設置→ ⑥ 養生（水やり）→

植樹 4 本完成  
（さくら・天の川）

都民委員8名、行政委員2名、一般市民2名、事務局等7名の計19名が参加しました。

## 第21回 合同分科会（平成25年2月20日）

### ○河川環境分科会

事務局提案の御成橋ワンド(池と水路)の維持管理ルールなどについて意見交換を行い、一部を加筆訂正（最終案）し、合同分科会で報告、了承されました。

合同分科会まとめ役報告→



### ○水循環分科会

河川敷の外来種などについて意見交換を行ない、今後、外来種（オオブタクサ、セイタカアワダチソウ、ハタケニラ、ナガミヒナゲシなど）の駆除を進めていくことが合同分科会で報告されました。

その後、事務局から第20回現地作業の様子、活動報告書への記載事項、次回開催予定の報告などがありました。

都民委員10名、行政委員4名、事務局等4名の計18名が出席しました。

### 空堀川「御成橋ワンド（池と水路）」の維持管理ルール ～ 行政と市民による連携・協働 ～

空堀川の豊かな河川環境を創造するため、流域連絡会で検討を重ねてきたJR武蔵野線構内湧水を活用したワンドが完成しました。このワンドが生き物にとって住みやすい環境となることを目指して、河川管理者と柳瀬川・空堀川流域連絡会が協働で維持管理をしていきます。

#### 〔維持管理の範囲〕

維持管理の範囲は、ワンド及びワンド周辺とする。

#### 〔ワンド周辺の植生管理と活用〕

流域連絡会委員は、ワンド周辺の外来種の駆除や在来種の保護に心がけ、将来に向けて環境学習の場となるよう努める。

#### 〔生態系の調査〕

流域連絡会委員は、ワンドの生態系調査を行い、ワンドが動植物や河川環境にどのような影響を与えているか記録し、その結果を流域連絡会に報告する。

#### 〔維持管理作業の責任者〕

維持管理作業は、流域連絡会委員の中からその都度選任し、責任者となり、着手から終了まで責任をもって行なう。

#### 〔維持管理作業の参加者〕

維持管理作業の参加者は、流域連絡会委員と河川管理者及び河川に関心のある流域市民とする。

#### 〔河川管理者等への連絡〕

作業責任者は、ワンドの維持管理作業や生態系の調査の日時等を河川管理者及び流域連絡会に事前に連絡し、了承を得てから作業を行なう。

#### 〔維持管理作業に必要な資器材〕

ワンドの維持管理作業に必要な土のうや粘性土及びスコップなどの資器材は、原則、河川管理者が提供し、作業において出るごみ等は参加者が集積し河川管理者が処分する。

#### 〔安全管理〕

維持管理作業は、河川管理用通路の歩行者の安全性を確保するとともに、「作業中」又は「調査中」であることを周知するため掲示板を掲げて行なう。

#### 〔河川法の遵守〕

維持管理作業や生態系の調査は、水流及び治水機能を損なわないように行なう。

#### 〔その他〕

追加事項があれば流域連絡会に提案し、合意を得た上で改定や追記などを行なう。



平成25年2月20日  
第6期 柳瀬川・空堀川流域連絡会

## 22回 全体会（平成25年3月6日）

事務局より、第6期の活動について以下の報告がありました。

◎前期の活動（平成23年5月30日～平成24年3月22日）・10回

座長選出、分科会設置、まとめ役選出、草本・木本維持管理ルール（本則）、ワンドの試験施工（案）、柳瀬川・空堀川新合流点部の水理模型実験見学会など。

◎後期の活動（平成24年5月23日～平成25年3月6日）・12回

ワンドの施工実施、草本・木本維持管理ルールの作成、御成橋右岸上流部に植樹実施、御成橋ワンドの維持管理ルール作成、第7期への引継ぎ事項など。

その後、各委員から活動内容や成果について感想を述べて頂き、約2カ年（開催日数24日）に亘った第6期柳瀬川・空堀川流域連絡会が終了しました。



第6期柳瀬川・空堀川流域連絡会  
（全体会）

都民委員13名、行政委員3名、事務局4名の計20名が出席しました。

## 《 議題・情報提供・報告など 》

提案された議題や提供された情報及び報告などについて、意見交換を行い、情報の共有化を図りました。

### 提案された議題や提供された情報及び報告書（主なものを抜粋）

- 設置要綱・委員紹介・座長選出
- 分科会まとめ役選出
- 分科会の活動テーマ
- 御成橋周辺整備計画（仮称）
- 柳瀬川の天然河岸と河畔林
- 草本・木本維持管理ルール
- 萩山、恩田ポンプ排水水質調査
- 武蔵野線湧水処理図
- ワンドの試験施工
- 柳瀬川・空堀川散策マップ
- 空堀川の放射線
- 芝中調節池跡地利用
- 総合治水対策
- 金山調節池の環境
- 芝中・庚申橋調節池平面図

- 河川敷の主な外来種（柳瀬川、空堀川下流部）↓



オオバタクサ セイバンモロコシ ナガミヒナゲシ ハタケノコ

### 《 第6期 柳瀬川・空堀川流域連絡会設置要綱 》

#### （設置）

第1 柳瀬川及び空堀川を地域に活かした親しめる川とするためには、都民と行政が共通認識に基づき、協働・連携して川づくりを進めていくことが必要である。

そこで、流域の住民、柳瀬川及び空堀川に関心を持ち活動している団体、市及び都が河川に係わる情報や意見交換及び提案等を行うことを目的として、柳瀬川・空堀川流域連絡会（以下「連絡会」という。）を設置する。

#### （所掌事項）

第2 連絡会は、次に掲げる事項について情報や意見交換及び提案等を行う。

- (1)河川に係る計画、工事、管理等について
- (2)河川環境と歴史・文化について
- (3)流域自治体の行政計画のうち河川に係わるものについて
- (4)流域内における開発など、まちづくりと河川の係わりについて
- (5)その他

#### （構成）

第3 連絡会は、流域住民、柳瀬川及び空堀川に関心を持ち活動している団体の代表者及び流域自治体の職員等別表に掲げる者（以下「委員」という。）で構成する。

- 2 流域住民の委員は、公募によって選出する。
- 3 柳瀬川及び空堀川に関心を持ち活動している団体についても、公募により代表者1名を委員に選出する。

- 4 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 5 座長が特に必要と認めるときは臨時委員を置くことができる。（座長の職務及び代理）

- 第4 連絡会は、委員の互選又は委員の推薦により、座長を置く。
- 2 連絡会は、委員の互選により副座長を置く。
- 3 座長は連絡会を代表し、会務を総理する。
- 4 副座長は座長を補佐し、座長に事故のあるときは副座長がその職務を代理する。

#### （連絡会の開催）

- 第5 連絡会は、原則として年2回開催し、座長が招集する。
- 2 座長は必要があると認めるときは、臨時に連絡会を開催することができる。

#### （事務局）

第6 連絡会の事務局は、東京都北多摩北部建設事務所工事第二課に置く。

#### （その他）

第7 この要綱に定めるもののほか、連絡会の運営に必要な事項は、座長が定める。

付則 この要綱は、平成23年5月13日から施行する。

## 《 第7期 柳瀬川・空堀川流域連絡会への引継ぎ事項 》

- 1 芝中調節池の整備
- 2 空堀川（下砂橋～東芝中橋）の整備
- 3 柳瀬川・空堀川新合流点周辺の環境整備
- 4 空堀川の水量確保
- 5 植生調査を含む河川内の生物調査
- 6 河川余地への植栽

全体会詳細は、下記ホームページをご覧ください。

柳瀬川・空堀川流域連絡会ホームページ

URL <http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kasen/ryuiki/O3/yanase-title.htm>

問合せ先（流域連絡会事務局）東京都立川市柴崎町2-15-19

東京都北多摩北部建設事務所 工事第二課 Tel：042-540-9521



スポーツ祭東京2013  
第44回国民体育大会・第15回全国障害者スポーツ大会